

令和6年度

小谷村簡易水道事業 水質検査計画

1. 基本方針

小谷村簡易水道事業は、供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。

- 1) 水質検査は、水質基準が適用される蛇口（浄水）と水源（原水）で行います。
- 2) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている項目と、検査することが望ましいとされている水質管理目標設定項目を行います。
- 3) 検査の頻度は、水源の種類、検査する項目のこれまでの検査状況等を考慮して定めます。

2. 簡易水道事業の概要

- 1) 給水区域 小谷村営水道条例で定める区域
- 2) 計画給水人口 2, 588人
- 3) 一日平均給水量 1, 590 m³
- 4) 一日最大給水量 5, 300 m³

3. 水源の状況並びに原水及び上水の水質状況

小谷村簡易水道の水源は全て湧水及び井戸水であり、その大半が深山に存しており周辺に汚染源がないことから、水質は良好な状態です。

番号	名称	種別	配水能力m ³ /日
1	梅池第1、3水源	湧水	1, 759
2	梅池第4水源	深層地下水	1, 000
3	千国第1、2水源	湧水	210
4	蕨平水源	湧水	504
5	若栗第1、2水源	湧水	800
6	月岡雨中第1、2水源	湧水	226

7	平間宮本水源	湧水	3 5
8	池原水源	湧水	3 5
9	中土第1～4水源	湧水	1 7 4
1 0	葛草連水源	湧水	8 0
1 1	梨平水源	湧水	1 3
1 2	黒川水源	湧水	2 0
1 3	来馬水源	湧水	2 8
1 4	下寺第1水源	浅層地下水	3 6
1 5	下寺第2水源	湧水	6 0
1 6	川内水源	湧水	9
1 7	坪の沢水源	湧水	4
1 8	伊折水源	湧水	7

4. 採水場所、検査項目等

1) 採水場所

・蛇口（浄水）

番号	配水池名称	採水地区	採水場所
1	梅池第1配水池系統	梅池南	梅池観光センター蛇口
2	梅池第2配水池系統	梅池北	民家蛇口
3	千国高区配水池系統	千国	小谷小学校蛇口
4	蕨平配水池系統	白馬乗鞍（蕨平）	民家蛇口
5	若栗配水池系統	白馬乗鞍（若栗）	民家蛇口
6	雨中配水池系統	北雨中	小谷村役場蛇口
7	平間配水池系統	宮本	おたりつぐら蛇口
8	池原配水池系統	池原下	中土駅公衆トイレ蛇口
9	四辻配水池系統	下里瀬	小谷村診療所蛇口
1 0	大草連配水池系統	中谷東	民家蛇口
1 1	梨平配水池系統	梨平	民家蛇口
1 2	黒川配水池系統	黒川	民家蛇口
1 3	下寺配水池系統	下寺	道の駅小谷蛇口
1 4	川内配水池系統	川内	川内村営住宅蛇口
1 5	坪の沢配水池系統	坪の沢	民家蛇口
1 6	伊折配水池系統	伊折	民家蛇口
1 7	来馬配水池系統	来馬	民家蛇口

・水源（原水）・・・各水源地

2) 検査項目等

- ・毎日検査では、色・濁り・残留塩素（消毒の残留効果）を実施します。
- ・蛇口（浄水）及び水源（原水）の水質検査は、別紙 1-1～1-4 により実施します。

5. 水質検査方法

1) 毎日検査（色、濁り、残留塩素）については、村職員が実施します。

2) その他の水質検査は、水道法第 20 条登録機関に委託します。

委託先は、①飲料水検査の ISO 17025 取得検査機関、②水質検査基準全項目を敏速に自社分析できる機関、③事故等の発生時に 1 時間以内に対応でき、敏速な検査結果が出せる検査体制が整備されている検査機関を選定します。

以上から、一般社団法人長野県薬剤師会に委託します。

6. 臨時の水質検査

以下のようなときは直ちに臨時検査を行い、安全性が確認できるまで監視します。

- 1) 水源水質の著しい悪化や水源に異常があったとき。
- 2) 工事等による汚染が考えられるとき。
- 3) その他必要があると認められるとき。

7. その他

1) 水質検査計画は、毎事業年度の開始前に作成し公表します。

2) 検査結果を公表し、内容についてご意見等を参考にさせていただきながら、次年度の水質検査計画を作成します。

3) 水源の周辺で水質事故が発生した場合は、県と連携して現地調査及び水質検査を行います。